

委員会提出議案第2号

市長の専決事項の指定についての一部改正案の提出について

上記の議案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成23年3月11日

川崎市議会議長 潮田智信様

提出者 議会運営委員長 青山圭一

市長の専決事項の指定についての一部改正

市長の専決事項の指定について（昭和39年3月28日議決）の一部を次のように改正し、平成23年4月1日から適用する。

第4項中「第2条」を「第5条」に改める。

提 案 理 由

川崎市契約条例の一部改正に伴い、所要の改正をするものである。